

令和 5 年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、交付されるものです。
 市政に関する調査研究、その他議会活動を共同して行うことを目的として、議長に結成を届け出た会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付されます。
 支給額は、議員1人あたり、年額300,000円（月額25,000円）です。

※令和5年4月に改選があったため、人数、交付額等に変更があります。

単位（円）

会派名	深谷同志会 (12人) ※令和5年5月から	深和会 (3人) ※令和5年4月まで	深和会 (2人) ※令和5年5月から	公明党 (3人) ※令和5年5月から	日本共産党 (2人) ※令和5年5月から	小林ミルク (2人) 令和5年5月から	元気会 (2人) 令和5年5月から	村川 徳浩 ※令和5年4月まで	小泉 誠 ※令和5年5月から
交付額 (A)	3,300,000	75,000	550,000	825,000	550,000	550,000	550,000	25,000	275,000
支出額 (B)	3,300,000	75,000	175,917	556,222	495,101	550,000	150,226	25,000	275,000
支出内訳	調査研究費等	2,887,303		116,087	131,209		115,226		9,150
	研修費				45,665				34,000
	広報費	392,127			203,651	495,101	550,000	25,000	228,550
	広聴費								
	資料作成費								
	資料購入費	20,570		28,028	36,276			35,000	3,300
事務費		75,000	31,802	139,421					
差引額 (A-B) (市への返還額)	0	0	374,083	268,778	54,899	0	399,774	0	0

※令和5年4月分～令和6年3月分の12か月分を交付していますが、深和会の人数は、令和5年4月までが3人、令和5年5月より2人となっています。村川議員は令和5年4月までが一人会派で、4月に政務活動費を一か月分交付しています。